

平成27年6月5日

株 主 各 位

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日)午前10時
 2. 場 所 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名予選の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費は消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響がありましたものの、企業収益は改善の動きが見られました。しかしながら、海外景気の下振れなど、景気を押し下げるリスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は、平成26年4月1日付で、技術力の有効利用および収益力の向上をはかるため、組織改正を行いました。これにより、遺伝子工学研究事業部門をバイオ産業支援事業部門に改称し、遺伝子医療事業部門の細胞・遺伝子治療センターが分掌していた研究開発・製造・受託機能をバイオ産業支援事業部門に統合いたしました。

従いまして、以下の前期数値および前期比については、組織変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

① 事業部門別の状況

(イ) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力の研究用試薬が、円安の影響もあり、前期比で大きく増加いたしました。また、受託サービスおよび理化学機器も前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は、前期比108.9%の23,593百万円と増収となりました。

(ロ) 遺伝子医療事業

当事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCRおよびRNA分解酵素等の自社技術を利用した、がんとエイズの遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当事業の研究開発費は、前期比131.2%の1,200百万円となりました。

(ハ) 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当事業の売上高は、キノコ関連製品が前期比で減少いたしました。健康食品が前期比で増加いたしましたので、前期比106.0%の2,376百万円と増収となりました。

なお、当社グループの当期における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

< バイオ産業支援事業 >

当事業では、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発やiPS細胞などの幹細胞および再生・細胞医療などの研究分野に向けた新製品の研究開発を行っております。

当期においては、標的遺伝子の破壊や遺伝子の挿入技術であるゲノム編集にて用いる研究用試薬、再生医療製品などの安全性を検査するためのウイルス検出試薬および腸管出血性大腸菌のO抗原遺伝子型を判別する研究用試薬を開発いたしました。

<遺伝子医療事業>

当事業では、がんやエイズなどを対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当期においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、米国で第Ⅱ相臨床試験を開始し、日本では第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。また、NY-ESO-1・TCR遺伝子治療について、当社が開発したレトロネクチン法および三重大学と共同開発したTCR遺伝子導入用レトロウイルスベクターを使用した医師主導治験が、三重大学のグループによって開始されました。

<医食品バイオ事業>

当事業では、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、ポタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース、ヤマイモヤムスゲニン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ガゴメ昆布フコイダンに夏期の高齢者の免疫低下を軽減する作用があることをヒト試験で明らかにし、また、寒天アガフィトースに腸管バリア機能を保護し、腸管炎症を抑制する作用があることを動物実験で明らかにいたしました。

② 売上高および損益の状況

当期の売上高は、前期比108.6%の25,969百万円（前期比2,064百万円増収）となりました。利益面では、売上原価が売上高の増加等に伴って前期比107.2%の12,142百万円となりましたので、売上総利益は、前期比110.0%の13,827百万円（前期比1,253百万円増益）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により前期比108.5%の11,524百万円（前期比905百万円増加）となりましたものの、営業利益は、前期比117.8%の2,302百万円（前期比348百万円増益）となりました。

営業外損益では、研究補助金収入が144百万円増加したことに加え、前期に発生した公募増資の実施等による株式交付費63百万円がなくなったこと等により収支が改善いたしましたので、経常利益は、前期比123.8%の2,772百万円（前期比532百万円増益）を計上することとなりました。

特別損益では、遊休資産にかかる減損損失247百万円を計上いたしましたものの、税金等調整前当期純利益は、前期比113.5%の2,481百万円（前期比295百万円増益）となりました。しかし、繰延税金資産の取崩し等により法人税等合計が増加いたしましたので、当期純利益は、前期比65.6%の963百万円（前期比506百万円減益）を計上することとなりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額4,762百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

バイオ産業支援事業	新動物実験施設
	次世代シーケンサー関連装置
遺伝子医療事業	遺伝子・細胞プロセッシングセンター
全社共通	草津市土地

当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

全社共通	新研究棟建設着工
------	----------

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失はありません。

(3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の様況の推移

① 企業集団の財産および損益の様況の推移

区 分	第 10 期 平成24年 3 月期	第 11 期 平成25年 3 月期	第 12 期 平成26年 3 月期	第 13 期 平成27年 3 月期
売 上 高	百万円 19,578	百万円 20,564	百万円 23,905	百万円 25,969
経 常 利 益	百万円 1,829	百万円 1,965	百万円 2,240	百万円 2,772
当 期 純 利 益	百万円 1,023	百万円 1,462	百万円 1,470	百万円 963
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 9.06	円 銭 12.94	円 銭 12.50	円 銭 8.01
総 資 産	百万円 44,032	百万円 46,649	百万円 62,500	百万円 66,425
純 資 産	百万円 38,413	百万円 41,465	百万円 57,127	百万円 59,642

② 当社の財産および損益の様況の推移

区 分	第 10 期 平成24年 3 月期	第 11 期 平成25年 3 月期	第 12 期 平成26年 3 月期	第 13 期 平成27年 3 月期
売 上 高	百万円 14,082	百万円 14,907	百万円 15,611	百万円 16,138
経 常 利 益	百万円 916	百万円 1,445	百万円 1,592	百万円 1,223
当 期 純 利 益	百万円 558	百万円 1,422	百万円 1,316	百万円 423
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 4.95	円 銭 12.59	円 銭 11.19	円 銭 3.52
総 資 産	百万円 45,025	百万円 46,006	百万円 58,429	百万円 59,235
純 資 産	百万円 40,827	百万円 42,465	百万円 55,122	百万円 55,443

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.92%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標使用料の支払いがあります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の製造・販売、受託サービス
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030百万円	100.00%	研究用試薬の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Clontech Laboratories, Inc.	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	600千ユーロ	100.00%	研究用試薬の販売
Takara Bio Europe AB (注2)	2,222 千スウェーデンクローナ	100.00%	研究用試薬の開発・製造・販売
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの製造・販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.33%	明日葉等の生産
株式会社きこのセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの製造・販売

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。

2. 平成26年8月29日に全株式を取得し、子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「バイオ産業支援」、遺伝子治療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子治療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。各事業の課題に対する対応策等は、以下のとおりであります。

① バイオ産業支援事業

バイオテクノロジーの分野では、ヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は、遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスは、ヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、高速シーケンサーなどを最大限に活用し、研究分野から産業分野・医療分野まで幅広い分野でのゲノム解析・遺伝子機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、PCR技術の応用分野、リアルタイムPCR、細胞生物学分野および幹細胞分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、当社、Clontech Laboratories, Inc.、宝生物工程（大連）有限公司およびTakara Bio Europe ABが連携して効率よく研究開発を実施することで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進をはかってまいります。

また、再生・細胞医療分野への政府の支援策が実施される中、平成26年10月に本格稼働した遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核とした、バイオ医薬品や再生医療等製品などの製造開発支援サービスを展開するCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業に注力することで事業の拡大をはかってまいります。

細胞医療の分野では、京都府立医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めてまいります。また、中国では、細胞培養用培地・バッグの販売拡大、細胞培養関連製品（GMP準拠）の開発に努めてまいります。

② 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開をはかってまいります。

主として、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCRおよびRNA分解酵素の技術等をベースに、がんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして日本および米国で進めてまいります。

特に国内においては、平成26年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により新たに導入された再生医療等製品の「条件及び期限付承認制度」などの早期承認制度の利用も視野に入れ、臨床開発を積極的に推進してまいります。

③ 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース、ヤムイモヤムスゲニン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差異化をはかっており、これらを生かした健康食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、キノコ事業においては、楠工場での生産を中止して、瑞穂農林株式会社へ集約し、より高付加価値なホンシメジの販売に注力することで、収益改善を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療および医薬品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

平成26年4月1日付の組織改正により、遺伝子医療事業部門の機能の一部をバイオ産業支援事業部門に移管・統合したことで、遺伝子医療事業部門で販売していた遺伝子導入関連製品 [RetroNectin®]、細胞培養用培地・バッグ、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料等は、バイオ産業支援部門へ移管となりました。

なお、現時点では遺伝子医療事業部門の売上高の計上はありません。

事業	種類・主要製品等
バイオ産業支援	
研究用試薬	遺伝子工学試薬 PCR・リアルタイムPCR関連製品、遺伝子工学キット、遺伝子・タンパク質発現関連製品、RNAi関連製品、cDNAライブラリー、制限酵素・修飾酵素、各種DNA、電気泳動用関連試薬、コンピテントセル、食中毒関連検出用製品
	細胞工学試薬 抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット、正常細胞・培地・細胞凍結保存液、遺伝子導入関連製品 [RetroNectin®]、細胞培養用培地・バッグ、iPS細胞由来分化細胞
	タンパク質工学試薬 蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
	糖生物学試薬 糖質標準品 (PA化法)、糖鎖構造解析用酵素・キット
	機器 PCR・リアルタイムPCR装置、質量分析装置、電気泳動関連装置、遺伝子解析ソフトウェア
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託、リアルタイムPCR解析受託、small RNA関連受託、マイクロアレイ関連受託、タンパク質発現関連受託、ペプチド合成受託、抗体作製・精製受託、がん免疫細胞療法技術支援サービス、遺伝子治療用ベクター製造受託、iPS細胞作製受託
他	遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	
健康食品	ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品、ガジュツ関連製品、きのこテルペン関連製品、医食品特許実施許諾対価料
キノコ	ホンシメジ、ハタケシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性剤、キノコ関連特許実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等

当社	本社・研究所	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
	草津事業所	滋賀県草津市
	四日市事業所	三重県四日市市
	楠工場	三重県四日市市
	東京支店	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
有限会社タカラバイオファーミングセンター		鹿児島県熊毛郡
株式会社さきのこセンター金武		沖縄県国頭郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S. A. S.		フランス
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Clontech Laboratories, Inc.		米国
DSS Takara Bio India Private Limited		インド
Takara Bio Europe AB		スウェーデン

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
バイオ産業支援	1,089 (16)	124 (4)
遺伝子医療	28 (0)	△70 (0)
医食品バイオ	74 (73)	△3 (△2)
全社(共通)	45 (2)	△9 (0)
合計	1,236 (91)	42 (2)

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。
3. 遺伝子医療セグメントの従業員数が前期末に比べ70名減少しております。これは、主として組織改正によるためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
384名	2名減	41歳2か月	14年2か月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
京丹波町	83
日本政策金融公庫	141

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成27年3月31日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟は、ありません。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,415,600株
- (3) 株主数 64,403名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
宝ホールディングス株式会社	株 73,350,000	% 60.91
株式会社京都銀行	500,000	0.42
ジェービー モルガン チェース バンク 385181	364,800	0.30
チェース マンハッタン バンク ジーティーエスクライアantz アカウント エスクロウ	336,123	0.28
株式会社滋賀銀行	300,000	0.25
タカラバイオ従業員持株会	296,500	0.25
大宮 久	214,800	0.18
松井証券株式会社	208,800	0.17
農林中央金庫	200,000	0.17
株式会社SBI証券	191,900	0.16

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

平成27年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	仲 尾 功 一		宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取締役会長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
専務取締役	竹 迫 一 任	遺伝子医療事業部門 本部長	
専務取締役	松 崎 修 一 郎	トップサポート・事 業支援部門統括	
常務取締役	岡 根 孝 男	総務部長	
常務取締役	峰 野 純 一	バイオ産業支援事業 部門本部長	
取 締 役	ジャワラル・バハット		
常勤監査役	佐 野 文 明		
常勤監査役	浅 田 起 代 蔵		
監 査 役	釜 田 富 雄		宝ホールディングス株式会社 常勤監査役 宝酒造株式会社 監査役
監 査 役	上 田 伸 次		宝酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・バハットは、社外取締役であります。
 2. 監査役 釜田富雄および監査役 上田伸次は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。

① 就任

平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会において、松崎修一郎、岡根孝男および峰野純一は、取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、取締役 松崎修一郎は専務取締役に、ならびに取締役 岡根孝男および取締役 峰野純一は常務取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成26年6月24日付で、取締役 木村 睦および取締役 守口 誠は、任期満了により退任いたしました。

4. 監査役 釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役 ジャワハルラル・バハットを東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	182百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	32百万円 (1百万円)
合 計	13名	214百万円

(注) 平成26年6月24日付で任期満了により退任した取締役2名を含めて表示しております。

② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	人 数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	37百万円

(3) 社外役員に関する事項

主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・パハット	当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	釜 田 富 雄	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	上 田 伸 次	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

(4) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	31百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,447	流 動 負 債	5,439
現金及び預金	20,584	支払手形及び買掛金	1,939
受取手形及び売掛金	6,741	短期借入金	57
有価証券	3,299	未払金	1,717
商品及び製品	3,560	未払法人税等	258
仕掛品	217	賞与引当金	191
原材料及び貯蔵品	860	その他流動負債	1,275
繰延税金資産	375		
その他流動資産	858		
貸倒引当金	△50		
固 定 資 産	29,978	固 定 負 債	1,343
有 形 固 定 資 産	20,532	長期借入金	178
建物及び構築物	5,987	繰延税金負債	439
機械装置及び運搬具	2,703	退職給付に係る負債	475
工具、器具及び備品	2,130	その他固定負債	250
土地	7,698		
リース資産	6		
建設仮勘定	2,005		
無 形 固 定 資 産	2,997	負 債 合 計	6,783
のれん	1,840	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	1,156	株 主 資 本	56,001
投資その他の資産	6,448	資本金	14,965
投資有価証券	4,998	資本剰余金	32,893
長期前払費用	1,174	利益剰余金	8,142
繰延税金資産	4	その他の包括利益累計額	3,539
退職給付に係る資産	72	為替換算調整勘定	3,777
その他投資	198	退職給付に係る調整累計額	△238
貸倒引当金	△0	少 数 株 主 持 分	101
資 産 合 計	66,425	純 資 産 合 計	59,642
		負債及び純資産合計	66,425

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,969
売 上 原 価		12,142
売 上 総 利 益		13,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,524
営 業 利 益		2,302
営 業 外 収 益		515
受 取 利 息	146	
補 助 金 収 入	288	
不 動 産 賃 貸 料	39	
そ の 他 営 業 外 収 益	40	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
為 替 差 損	5	
不 動 産 賃 貸 費 用	11	
支 払 補 償 費 用	6	
そ の 他 営 業 外 費 用	11	45
経 常 利 益		2,772
特 別 利 益		0
固 定 資 産 売 却 益	0	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	44	292
減 損 損 失	247	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,481
法人税、住民税及び事業税	978	1,521
法 人 税 等 調 整 額	543	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		959
少 数 株 主 損 失 (△)		△4
当 期 純 利 益		963

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,556	流 動 負 債	3,310
現金及び預金	12,471	買掛金	1,462
受取手形	1,176	リース債務	1
売掛金	4,221	未払金	1,383
有価証券	2,500	未払費用	76
商品及び製品	1,827	未払法人税等	41
仕掛品	43	前受金	115
原材料及び貯蔵品	229	預り金	54
前払費用	137	前受収益	0
関係会社短期貸付金	492	賞与引当金	174
その他流動資産	461	その他流動負債	1
貸倒引当金	△5		
固 定 資 産	35,678	固 定 負 債	480
有 形 固 定 資 産	16,088	リース債務	1
建物	3,384	繰延税金負債	0
構築物	204	退職給付引当金	411
機械及び装置	1,327	資産除去債務	35
車両運搬具	3	その他固定負債	31
工具、器具及び備品	1,819		
土地	7,376	負 債 合 計	3,791
リース資産	2		
建設仮勘定	1,969	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	370	株 主 資 本	55,443
ソフトウェア	262	資本金	14,965
その他無形固定資産	108	資本剰余金	32,893
投 資 そ の 他 の 資 産	19,220	資本準備金	32,893
投資有価証券	4,998	利益剰余金	7,584
関係会社株式	8,993	その他利益剰余金	7,584
関係会社出資金	3,404	繰越利益剰余金	7,584
関係会社長期貸付金	1,133		
その他投資	689	純 資 産 合 計	55,443
貸倒引当金	△0	負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,235
資 産 合 計	59,235		

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,138
売 上 原 価		10,176
売 上 総 利 益		5,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,402
営 業 損 失 (△)		△441
営 業 外 収 益		1,682
受取利息及び受取配当金	1,435	
補助金収入	222	
その他営業外収益	23	
営 業 外 費 用		17
支払補償費	6	
たな卸資産廃棄損	2	
その他営業外費用	8	
経 常 利 益		1,223
特 別 利 益		—
特 別 損 失		276
固定資産除売却損	29	
減 損 損 失	247	
税 引 前 当 期 純 利 益		946
法人税、住民税及び事業税	150	
法人税等調整額	372	522
当 期 純 利 益		423

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴 史 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されている通り、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産の外について、減価償却の方法に定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されている通り、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 文明 ⑩

常勤監査役 浅田 起代蔵 ⑩

社外監査役 釜田 富雄 ⑩

社外監査役 上田 伸次 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の10%程度を目途として利益配分を行うものであります。当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、次のとおり1株につき1円50銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円50銭 総額 180,623,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

- (1) 滋賀県草津市に現在建設中である新研究棟に本社機能を移転するため、現行定款第3条（本店の所在地）について、所要の変更を行うものであります。ただし、本変更につきましては、平成28年に開催される第14回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、これを明確にするため附則を新設するものであります。
- (2) 取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条および第427条の定める取締役および監査役の責任免除制度に基づき、変更案第26条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、変更案第26条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。また、変更案第26条および第34条の新設に伴い、一部条数の繰下げを行うものであります。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を滋賀県<u>大津市</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p>第26条～第32条 <条文省略></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p>第33条～第36条 <条文省略></p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を滋賀県<u>草津市</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第27条～第33条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第35条～第38条 <現行どおり></p>

現 行 定 款	変 更 案
<新 設>	<p>附則</p> <p>第1条 第3条（本店の所在地）の規定の変更は、平成28年に開催される第14回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</p> <p>2 本条は、前項が定める本店移転日の経過をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	なか お こう いち 仲 尾 功 一 (昭和37年6月16日生)	<p>昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成14年4月 当社取締役</p> <p>平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員</p> <p>平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員</p> <p>平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長 COO</p> <p>平成21年5月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成21年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>宝生物工程(大連)有限公司 董事長</p> <p>宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長</p> <p>Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長</p> <p>Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長</p> <p>宝ホールディングス株式会社 取締役</p>	61,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
2	<p style="text-align: center;">おお みや ひさし 大 宮 久 (昭和18年6月9日生)</p>	<p>昭和43年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>昭和49年5月 同社取締役</p> <p>昭和57年6月 同社常務取締役</p> <p>昭和63年6月 同社専務取締役</p> <p>平成3年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成5年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成14年4月 当社取締役会長（現任）</p> <p>平成14年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p style="text-align: center;">宝酒造株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長</p> <p>宝酒造株式会社 代表取締役会長</p>	214,800株
3	<p style="text-align: center;">たけ さこ かず とう 竹 迫 一 任 (昭和27年8月27日生)</p>	<p>昭和51年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成14年4月 当社リサーチフェロー</p> <p>平成15年6月 当社執行役員</p> <p>平成16年4月 当社常務執行役員</p> <p>平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員</p> <p>平成20年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成21年6月 当社専務取締役（現任）</p> <p><当社における現担当></p> <p>遺伝子医療事業部門本部長</p>	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	まつ ぎき しゅういちろう 松崎 修一郎 (昭和30年9月5日生)	昭和55年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成17年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役 寶酒造株式会社取締役 平成20年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社常務取締役 平成22年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社専務取締役 平成26年6月 当社専務取締役（現任） <当社における現担当> トップサポート・事業支援部門統括	10,000株
5	おか ね たか お 岡根 孝男 (昭和27年6月27日生)	昭和52年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成13年4月 同社東京事務所長 平成14年4月 寶酒造株式会社東京事務所長 平成15年4月 同社東京事務所担当常務付部長 平成15年6月 日本合成アルコール株式会社常務取締役 平成17年6月 宝ホールディングス株式会社総務人事部長 寶酒造株式会社執行役員 平成19年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任） <当社における現担当> 総務部長	9,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	峰野 純一 (昭和35年8月13日生)	昭和59年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社) 入社 平成16年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長 平成21年6月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役(現任) <当社における現担当> バイオ産業支援事業部門副本部長	14,400株
7	ジャワハルラル・バハット (昭和17年12月9日生)	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成2年6月 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成12年5月 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成22年6月 当社取締役(社外取締役) (現任)	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりではありません。

- (1) 当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。
 - ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標使用料の支払いの取引関係があります。
 - ② 宝酒造株式会社との間に、建物の賃借、製品の売却、製品の仕入、経営指導料の支払い等の取引関係があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社(当社を除く)の業務執行者である者がおります。
- (1) 取締役候補者仲尾功一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)である宝生物工程(大連)有限公司、宝日医生物技術(北京)有限公司、Takara Bio USA Holdings Inc. およびTakara Korea Biomedical Inc. の業務執行者(それぞれ、董事長、董事長、代表取締役社長、代表理事会長)であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)

- である瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武の業務執行者（いずれも代表取締役社長）であったことがあります。
- (2) 取締役候補者大宮 久氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（いずれも代表取締役会長）であります。
 - (3) 取締役候補者松崎修一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の取締役（事業管理担当、財務・IR担当、経理担当）および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の専務取締役（事業管理担当、財務担当、経理担当）であったことがあります。
 - (4) 取締役候補者岡根孝男氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の取締役（総務担当、人事担当、環境広報担当）および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の取締役（総務担当、人事担当、環境広報担当、ビジネスサポートセンター担当）であったことがあります。
3. 取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏を社外取締役候補者とした理由は、海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を、当社の経営体制の強化に活かしていただけるものと判断したからであります。
 5. 取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 6. 本議案において取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 佐野文明、浅田起代蔵および上田伸次の3氏が任期満了となります。

つきましては、監査役3名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	さ の す び 佐野文明 (昭和25年10月7日生)	昭和50年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社執行役員 平成15年2月 当社執行役員を退任 平成15年4月 学校法人関西文理総合学園 長浜バイオ大学入職 産官学共同研究・事業開発センター長 平成16年3月 同大学を退職 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	18,600株
2	あ さ だ き ぞ う 浅田起代蔵 (昭和29年1月27日生)	昭和62年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年3月 同社取締役を退任 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 CIP0 平成20年6月 当社専務取締役 CIP0 平成21年5月 当社専務取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	21,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	うえだ しんじ 上田 伸次 (昭和28年1月24日生)	昭和51年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成13年6月 同社秘書室長 平成14年4月 寶酒造株式会社秘書室長 平成25年6月 同社常勤監査役（現任） 宝ホールディングス株式会社監査役（現任） 当社監査役（社外監査役）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 寶酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役	300株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者上田伸次氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である寶酒造株式会社の業務執行者（いずれも秘書室長）であったことがあります。
3. 監査役候補者上田伸次氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者上田伸次氏を社外監査役候補者とした理由は、宝ホールディングス株式会社および寶酒造株式会社において秘書室長の要職に従事して培った経験・知識を、当社の監査機能の強化に活かしていただけるものと判断したからであります。
5. 監査役候補者上田伸次氏は、現在、当社の特定関係事業者である宝ホールディングス株式会社（当社の親会社）および寶酒造株式会社（当社の親会社の子会社かつ当社のいわゆる兄弟会社）の役員（業務執行者であるものを除く。）（それぞれ、監査役、常勤監査役）であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者（当社の子会社を除く。）である宝ホールディングス株式会社（当社の親会社）および寶酒造株式会社（当社の親会社の子会社かつ当社のいわゆる兄弟会社）の業務執行者（いずれも秘書室長）であったことがあります。
6. 監査役候補者上田伸次氏は、現在、当社の監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第5号議案 補欠監査役1名予選の件

本総会開始の時をもって、平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会において選任された補欠監査役 三枝智之氏の予選の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
み えだ とも ちき 三 枝 智 之 (昭和31年6月20日生)	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年1月 同金庫秋田支店長 平成14年7月 同金庫開発投資部副部長 平成15年7月 同金庫人事部副部長 平成17年7月 同金庫福岡支店長 平成19年6月 同金庫資金為替部長 平成20年6月 同金庫業務監査部長 兼 主任業務監査役 平成23年6月 同金庫監事 平成25年6月 宝酒造株式会社常勤監査役(社外監査役) (現任) 宝ホールディングス株式会社監査役 (社外監査役) (現任) <重要な兼職の状況> 宝酒造株式会社 常勤監査役 (社外監査役) 宝ホールディングス株式会社 監査役 (社外監査役)	800株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者三枝智之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者三枝智之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関に勤務して培った豊富な経験・知識を、当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したからであります。
4. 補欠監査役候補者三枝智之氏は、現在、当社の特定関係事業者である宝ホールディングス株式会社(当社の親会社)および宝酒造株式会社(当社の親会社の子会社かつ当社のいわゆる兄弟会社)の役員(業務執行者であるものを除く。)(それぞれ、監査役、常勤監査役)であります。
5. 本議案を原案どおりご承認いただいた場合の補欠監査役予選の効力は、次回の定時株主総会の開始の時までであります。

以 上

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
電話 (077) 524-7111 (代表)



- ◎ J R大津駅下車 北口（びわこ口）より徒歩約10分
- ◎ 京阪電車浜大津駅下車 歩道橋（スカイクロス）をご利用いただき徒歩約5分
- ◎ 株主総会当日は、J R大津駅北口付近に設けられた琵琶湖ホテル直行無料シャトルバス乗り場から、毎時15分間隔で無料シャトルバスも運行しておりますので、ご利用いただけます。
※株主総会終了後もホテル正面玄関から無料シャトルバスがJ R大津駅北口付近まで運行しておりますので、ご利用いただけます。